

お客さま各位

全管協少額短期保険株式会社

募集文書(パンフレット更新用)の誤植についてのお詫び

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記期間に更新案内に同封してお客さまに送付している募集文書(安心保険プラスⅢスーパーパンフレット更新用 ZK2-125-13/ZK2-127-12)に誤植があることが判明いたしました。

訂正内容は以下のとおりとなります。お手元に当該パンフレットをお持ちの場合は、誠に恐縮ではございますが、下記2.のとおり読み替えていただきますようお願い申し上げます。

ご迷惑をお掛けいたしますことをお詫び申し上げます。

敬具

記

1. 対象募集文書とご契約期間

募集文書名称:安心保険プラスⅢスーパーパンフレット更新用
印刷物番号等※:2026/10 ZK2-125-13、ZK2-127-12 ※表紙の右下に掲載の番号となります。
契約期間:更新後契約の保険始期日が2026 年 10 月 1 日以降の方

2. 訂正内容

P.18 Q9 解約した場合の解約返れい金の算出方法を教えてください。
(誤) ②短期率は短期率表によります(P.11 重要事項説明 3-3)
(正) ②短期率は短期率表によります(P.13 重要事項説明 3-3)

解約について

Q7

解約の手続きは
どうしたらよいですか?

Q8

過去しますが、解約手続は
いつしたらよいですか?

Q9

解約した場合の
解約返れい金の算出方法を
教えてください。

Q10

解約返れい金が
振り込まれた後にハガキなどで
通知はありますか?

Q11

解約はしませんが、
弁護士や税理士等へ提出する
解約返れい金の試算書が
記載された書類は
発行できますか?

この部分

満期日より1ヶ月以上前の解約日となる場合は解約返れい金があります。(月
払を除きます*)
解約返れい金は次の計算式により算出します。
①解約返れい金=保険料×既経過月数に対応する短期率
②短期率は短期率表によります(P.11 重要事項説明書3-3)
③既経過月数とは、保険契約が開始されてから解約するまでに経過した月数の
ことをいいます。1ヶ月未満は1ヶ月に切り上げて算出します。
※保険料の払込方法が月払の場合で、解約日以降の期間に対する保険料を
領収している場合は返れいします。

< 本件に関するご照会先 >

全管協少額短期保険株式会社 商品開発部 田村・大野・舩森 050-3085-7370

以上